個人情報ファイル簿(単票)

【課名·係名】 住民税務課 住民係

個人情報ファイルの名称	児童手当・特例給付受給者管理システム
行政機関等の名称	飯島町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の 名称	住民税務課 住民係
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため
記録項目	1認定番号、2受給者情報(宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報)、3児童情報、4手当区分、5支給開始年月、6電話番号、7支払情報、8口座情報、9所得情報
記録範囲	児童手当受給資格者、受給資格者の配偶者、支給対象児 童
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所 得情報)
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他市区町村(情報提供ネットワーク)・金融機関
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)飯島町役場総務課 (所在地)〒399-3797長野県上伊那郡飯島町飯島2537
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 び令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無

行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファイ ルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概 要	実施なし
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をすること ができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	_
備 考	